

四半期報告書

(第150期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

塩野義製薬株式会社

E00923

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	8

2 役員の状況

	8
--	---

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

	18
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第150期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03（3406）8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期連結 累計期間	第150期 第2四半期連結 累計期間	第149期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	138,715	129,842	289,717
経常利益 (百万円)	27,314	31,415	62,225
四半期(当期)純利益 (百万円)	21,086	9,710	40,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34,064	9,805	69,361
純資産額 (百万円)	446,498	467,664	467,836
総資産額 (百万円)	586,552	570,345	580,566
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	62.96	29.00	121.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	62.93	28.98	121.23
自己資本比率 (%)	75.5	81.3	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,707	22,346	79,496
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,296	△27,794	△20,040
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,409	△28,061	△53,798
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	121,871	75,540	108,338

回次	第149期 第2四半期連結 会計期間	第150期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	30.65	△1.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

1. 当社は当第2四半期連結会計期間において、以下の契約を締結いたしました。

技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
MedImmune, LLC	アメリカ	急性冠症候群治療薬の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2014. 9. 29～ 製品の発売から10年、 データ保護期間又は特許権存続期間のいずれか長い方

2. 在外子会社は当第2四半期連結会計期間において、以下の契約を締結いたしました。

重要な資産の売却

会社名	相手先	対象	対価の受取	締結日
エゾースサイエンシーズ I N C.	住友ベークライト株式会社	糖鎖解析事業に関連する資産	契約金	2014. 8. 1

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、研究開発費に関する会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前連結会計年度末及び前年同四半期比較を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,298億42百万円、営業利益227億19百万円、経常利益314億15百万円、四半期純利益97億10百万円となりました。

売上高につきましては、国内医療用医薬品において最重要戦略3品目である「クレストール」「イルベタン」「サインバルタ」をはじめとする戦略品目が堅調な推移を見せておりますが、既存品の苦戦と本年4月に実施の薬価改定による価格面での影響もあり、前年同期比4.9%の減少となりました。一方、海外は、米国子会社シオノギ I N C. の閉経後陰萎縮症治療薬「Ospheña」の販売は徐々に上昇を見せておりますが、前連結会計年度に実施した品目売却の影響もあり、前年同期比では海外売上高全体で5.2%の減少となりました。また、昨年契約変更を実施したクレストールのロイヤリティーは、前年同期比21.8%の減少となりました。これらの結果、売上高全体では前年同期比6.4%の減収となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費につきましては、国内外での販売関連費用及び研究開発費用の効率的な使用にグループ全体で取り組んでおり、特に研究開発費については外部資金を導入するなどの新たな取り組みも入れ、前年同期比6.2%の減少と奏功をしておりますが、先述の薬価改定の影響とクレストールのロイヤリティーの減収による売上総利益の減少（前年同期比9.6%減）もあり、営業利益につきましては前年同期比18.7%の減益となりました。経常利益につきましては、ViiV社からの受取配当金の増加、円安による外貨建資産の為替差益などにより、前年同期比15.0%の増益となりました。四半期純利益は、本年9月に大阪国税局からの更正通知を受領したことを踏まえ、過年度法人税等を引き当てたことにより税金費用が大幅に増加し、前年同期比53.9%の減益となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は5,703億45百万円で、前連結会計年度末と比べて102億20百万円減少しました。流動資産は、主として短期運用の有価証券の減少により、前連結会計年度末より103億1百万円少ない2,385億91百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末から微増の3,317億53百万円となりました。

負債合計は1,026億81百万円で、前連結会計年度末と比べて100億48百万円減少しました。流動負債は、社債の償還による200億円の減少、過年度法人税等の計上による未払法人税等の111億12百万円の増加などにより、前連結会計年度末より110億60百万円少ない679億48百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末より10億11百万円多い347億32百万円となりました。

純資産合計は4,676億64百万円で、前連結会計年度末と比べて1億71百万円の微減となりました。株主資本は、四半期純利益の計上及び配当金の支払などの結果、前連結会計年度末より3億28百万円少ない4,509億48百万円となりました。その他の包括利益累計額は、主としてその他有価証券評価差額金の減少及び為替相場の変動による為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末より3億40百万円多い129億27百万円となりました。また、新株予約権は前連結会計年度末より62百万円増加し2億70百万円、少数株主持分は前連結会計年度末より2億45百万円減少し35億17百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、223億46百万円の収入となりました。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益316億61百万円、減価償却費62億94百万円、のれん償却額14億6百万円などによるキャッシュ増加がある一方、法人税等の支払額116億85百万円などにより、前年同期比183億61百万円の収入減でした。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有価証券の取得による支出や有形固定資産の取得による支出により、277億94百万円の支出となり、前年同期比214億97百万円の支出増でした。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、社債の償還による支出200億円、配当金の支払80億30百万円などにより280億61百万円の支出となり、前年同期比136億52百万円の支出増でした。

これらを合わせた当第2四半期連結累計期間の「現金及び現金同等物の増減額」は327億97百万円のキャッシュ減少となり、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、755億40百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動の状況につきましては、オピオイド投与による消化器症状緩和薬、セフェム系抗生物質、血小板減少症治療薬、がんワクチンなどの開発を国内外において進めております。なお、インテグラゼ阻害薬につきましては、2012年にViiV Healthcare社へ導出いたしました。ドルテグラビルを含む配合剤が、本年8月に米国、9月に欧州にて承認取得、発売開始しております。こうした活動の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は231億99百万円となり、売上高に対する比率は17.9%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	351,136,165	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数(個)	424(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月11日 至 平成56年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900(注)3 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 178個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 246個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. ① 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,899円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
 なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
- ② 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
 なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	351,136	—	21,279	—	20,227

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,881	7.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,604	5.29
JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY, WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	17,307	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,302	4.64
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	16,230	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,485	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,409	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,564	1.86
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,628	1.31
株式会社スズケン	名古屋市東区東片端町8	4,341	1.23
計	—	127,754	36.38

- (注) 1. SMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、平成25年1月9日付で当社株式の大量保有報告書を、同年1月10日付で当該大量保有報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成26年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,370,900	0.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,049,588	4.57
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	1,113,242	0.32
計	—	18,533,730	5.28

2. 米国の国際投資一任業務会社ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーは、平成26年3月20日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成26年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成26年3月14日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)	280 コングレスストリート ボ ストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国	34,675,525	9.88

3. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社連名により、平成26年8月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成26年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成26年8月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,704,600	3.62
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	601,500	0.17
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,184,700	1.48
計	—	18,490,800	5.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 16,230,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 334,574,900	3,345,749	—
単元未満株式	普通株式 330,465	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	351,136,165	—	—
総株主の議決権	—	3,345,749	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	16,230,800	—	16,230,800	4.62
計	—	16,230,800	—	16,230,800	4.62

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,238	43,264
受取手形及び売掛金	64,290	64,289
有価証券	80,100	56,500
商品及び製品	24,005	22,092
仕掛品	11,425	13,155
原材料及び貯蔵品	12,938	15,255
その他	21,917	24,059
貸倒引当金	△24	△25
流動資産合計	248,893	238,591
固定資産		
有形固定資産	78,976	79,434
無形固定資産		
のれん	42,878	43,060
その他	29,945	30,060
無形固定資産合計	72,824	73,120
投資その他の資産		
投資有価証券	149,519	150,282
その他	30,442	28,977
貸倒引当金	△90	△60
投資その他の資産合計	179,871	179,198
固定資産合計	331,673	331,753
資産合計	580,566	570,345
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,627	10,895
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払法人税等	12,392	23,504
賞与引当金	7,071	6,664
返品調整引当金	4,320	3,724
その他の引当金	21	—
その他	25,575	23,159
流動負債合計	79,008	67,948
固定負債		
長期借入金	10,034	10,032
退職給付に係る負債	9,967	10,624
その他	13,719	14,075
固定負債合計	33,721	34,732
負債合計	112,730	102,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	429,526	429,185
自己株式	△19,756	△19,744
株主資本合計	451,277	450,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,289	21,633
繰延ヘッジ損益	—	△182
為替換算調整勘定	△6,113	△2,573
退職給付に係る調整累計額	△6,588	△5,950
その他の包括利益累計額合計	12,587	12,927
新株予約権	207	270
少数株主持分	3,762	3,517
純資産合計	467,836	467,664
負債純資産合計	580,566	570,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	138,715	129,842
売上原価	37,246	38,146
売上総利益	101,468	91,695
販売費及び一般管理費	※1 73,522	※1 68,976
営業利益	27,946	22,719
営業外収益		
受取利息	171	241
受取配当金	1,102	7,061
為替差益	115	3,021
その他	407	149
営業外収益合計	1,797	10,474
営業外費用		
支払利息	469	180
寄付金	744	528
訴訟関連費用	652	357
その他	561	711
営業外費用合計	2,428	1,778
経常利益	27,314	31,415
特別利益		
事業譲渡益	—	※2 179
投資有価証券売却益	554	67
固定資産売却益	※3 4,203	—
特別利益合計	4,757	246
特別損失		
たな卸資産評価損	※4 451	—
特別損失合計	451	—
税金等調整前四半期純利益	31,621	31,661
法人税、住民税及び事業税	2,705	9,078
過年度法人税等	—	13,842
法人税等調整額	7,791	△1,003
法人税等合計	10,497	21,917
少数株主損益調整前四半期純利益	21,123	9,744
少数株主利益	36	33
四半期純利益	21,086	9,710

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,123	9,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,206	△3,655
繰延ヘッジ損益	417	△182
為替換算調整勘定	10,317	3,260
退職給付に係る調整額	—	638
その他の包括利益合計	12,941	61
四半期包括利益	34,064	9,805
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,510	10,050
少数株主に係る四半期包括利益	554	△245

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,621	31,661
減価償却費	6,623	6,294
のれん償却額	1,330	1,406
有形固定資産処分損益(△は益)	△4,209	2
事業譲渡損益(△は益)	—	△179
受取利息及び受取配当金	△1,273	△7,303
支払利息	469	180
為替差損益(△は益)	168	△2,879
売上債権の増減額(△は増加)	3,472	45
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,858	△1,927
仕入債務の増減額(△は減少)	993	1,232
その他	△4,224	△1,535
小計	30,113	26,998
利息及び配当金の受取額	1,263	7,245
利息の支払額	△467	△211
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	9,799	△11,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,707	22,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,673	△5,270
定期預金の払戻による収入	4,487	5,236
有価証券の取得による支出	—	△18,000
有価証券の償還による収入	2,021	—
有形固定資産の取得による支出	△3,588	△6,592
有形固定資産の売却による収入	4,746	0
無形固定資産の取得による支出	△6,952	△1,482
投資有価証券の取得による支出	△2,018	△1,924
投資有価証券の売却による収入	645	152
子会社株式の取得による支出	△951	△23
事業譲渡による収入	—	221
その他	△12	△110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,296	△27,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△7,000	—
社債の償還による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△7,366	△8,030
その他	△43	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,409	△28,061
現金及び現金同等物に係る換算差額	326	711
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	20,327	△32,797
現金及び現金同等物の期首残高	101,543	108,338
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 121,871	※ 75,540

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が648百万円増加し、投資その他の資産その他(退職給付に係る資産)が2,478百万円、利益剰余金が2,014百万円それぞれ減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ81百万円増加しております。

(研究開発費の会計処理方法の変更)

従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。

当社グループでは、これまでは国内の患者さま向けの医薬品を中心とした研究開発を行っておりましたが、新薬開発・販売のグローバル化に伴い、社内経営資源中心から、次第に外部委託による研究開発活動の比重が高くなっており、今後もその傾向はますます高まることが見込まれております。

また、開発領域につきましても、これまでの比較的開発期間の短い感染症領域を中心とした開発品目から、循環器・疼痛領域のような、開発期間が長期間にわたる品目へとシフトしてきております。

このような状況の下、外部委託研究費は、以前に比べ研究開発費全体に占める割合が高まり、また長期化していることから、従来の最終的な成果物の入手時点を費用認識時期とする方法では、費用認識時期と研究開発活動の進捗との乖離が顕著になってきたため、研究開発活動の進捗に応じて費用認識をする方が、より実態を表すものと判断いたしました。また、上記を踏まえ、第1四半期連結会計期間より海外子会社と共通の外部委託研究開発の進捗管理システムが稼働しており、研究開発活動の進捗に応じた費用測定の体制も整ったことを機に、第1四半期連結会計期間より計上方法を変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費(研究開発費)は513百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ513百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡及適用後の利益剰余金の前期首残高は3,363百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員の住宅ローンに対する保証	6百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売促進費	7,575百万円	8,739百万円
給与及び手当	12,477	11,996
賞与引当金繰入額	3,750	3,532
退職給付費用	699	999
研究開発費	26,103	23,199
(うち賞与引当金繰入額)	(2,253)	(2,105)
(うち退職給付費用)	(383)	(624)

※2. 事業譲渡益

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
米国糖鎖解析事業に関する資産譲渡によるものです。

※3. 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
建物及び土地 4,203百万円

※4. たな卸資産評価損

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループとジョンソン・エンド・ジョンソン社との間で締結しておりました抗生物質ドリベネムの販売に関する契約を解除したことに伴い、譲受けたたな卸資産のうち、販売の対象としないものについて評価損を計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	23,713百万円	43,264百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,742	△6,223
有価証券に含まれる現金同等物	100,900	38,500
現金及び現金同等物	121,871	75,540

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,367	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	7,367	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,037	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	8,037	24.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62円96銭	29円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	21,086	9,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	21,086	9,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	334,897	334,906
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円93銭	28円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	167	195

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は96銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は95銭それぞれ減少しております。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………8,037百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月1日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社グループは、従来、研究開発費のうち外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっていたが、第1四半期連結会計期間より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。